

第4回 第6次焼津市総合計画等審議会 会議録

1 開催日時 平成29年4月21日(金) 午後1時55分～3時40分

2 開催場所 焼津公民館会議室5・6

3 公開可否 可

4 傍聴者 なし

5 出席者 焼津市総合計画等審議会委員13名

日詰	一幸	(静岡大学人文社会科学部教授)
川口	良子	(合同会社デザイン・アープ代表社員)
奥川	重子	(焼津市教育委員会教育委員)
山本	朋美	(焼津市社会教育委員会社会教育委員)
服部	敬子	(焼津市社会福祉協議会地域づくり課長)
松永	喜一郎	(焼津漁業協同組合専務理事)
櫻井	博章	(大井川農業協同組合焼津統括本部長)
久野	匠一	(焼津商工会議所会頭)
川村	たみよ	(焼津市環境審議会委員)
岩崎	四郎	(焼津市自治会連合会副会長)
加藤	與志男	(市民公募委員)
法月	寛子	(市民公募委員)
山村	知世	(市民公募委員)
(事務局)		
内山	喜久一	(総合政策部長)
飯塚	真也	(政策企画課長)
藤野	大	(政策企画課主幹)
天野	勝之	(政策企画課)
高田	和明	(政策企画課)
鈴木	展明	(政策企画課)

6 次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

(1) 第6次総合計画の基本構想について

(2) 第6次総合計画基本計画の基本柱について

(3) 国土利用計画について

4 閉 会

7 内 容

(1) 開会

○事務局 皆様こんにちは。

開会の時間より早いですが、皆様お集まりいただきましたので、ただいまから第4回焼津市総合計画等審議会を開催したいと思います。

4月の人事異動等に伴いまして、審議会委員の皆様と事務局に変更がありましたので、ご紹介させていただきます。

まず、審議会委員でございますが、焼津市社会福祉協議会の内山委員から服部委員に、大井川農業協同組合の増田委員から櫻井委員に変更がございました。2人には、後ほど委嘱状の交付をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、事務局ですが、まず部の名称が変わりました。昨年度までは「未来創造部」でしたが、今年度から「総合政策部」へ変わりました。部長でございますが、前経済産業部長の内山部長が着任しました。

それでは、総合政策部 内山部長よりご挨拶をさせていただきます。

○内山総合政策部長 こんにちは。

年度が変わりまして、第1回目の審議会ということでお集まりいただきました。ありがとうございます。

今、事務局からご案内がありましたように、担当部局が「総合政策部」という名前に変わりました。これはいろんな事情があったんですけれども、部の中に「未来」とつくところが2カ所ありまして、「その辺がちょっとわからないな」と言っていたら、今度もまた「政策」とつくところが2カ所になってしまいました。特にこの仕事に関しましては、「未来創造部」という言い方は、とてもフィットしている担当部局の名前だなというふうに思っていましたけれども、総合政策部ということで、担当する内容は全く変わりません。同じように担当をさせていただきます。

総合計画のほうは、いよいよ今年の29年度の前半をめどに仕上げて、年度内にオーソライズさせていくという手続きになってきますので、前半は少し忙しいスケジュールを組んで、庁内も一生懸命頑張りますので、委員の皆様方にもご協力をいただきたいと思います。

っております。

私は、産業の関係で、経済産業部というところでずっと仕事をしておりました。そちらの分野の担当として、この作業にもかかわってまいりましたけれども、今度はそれを取りまとめるという形になります。ぜひご協力を、よろしくお願いしたいと思います。

いよいよ新しい総合計画ができるということで、市民の皆様からも大変期待をされている状況になっています。市長の「ダイヤモンド構想」というものも発表させていただいて、それがどういうふうに総合計画に取り込まれていくのかということで、注目度の高い総合計画になると思っております。職員も事務局も一生懸命頑張ります。

簡単でございますが、着任のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

○事務局 それでは続きまして、内山部長より、服部委員、櫻井委員に委嘱状を交付させていただきます。

(委 嘱 状 交 付)

○事務局 ありがとうございます。

それでは、委嘱状の交付が終了しましたので、改めまして、これより第4回焼津市総合計画等審議会を開会いたします。

本日ですが、紅林委員、蒔田委員が欠席ということでご連絡をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは初めに、会長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いします。

○会長 皆様こんにちは。

本日は年度当初の審議会ということでございます。本当にお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

昨年度から、焼津市の新しい総合計画の方向性について、いろいろと議論いただきまして、3月に本当は予定されていまして、そこで年度のまとめをしたかったわけですが、色々な事情がございまして、繰り延べさせていただいたという次第でございます。

本日は、昨年度、市民の皆様にご議論いただき、そして市のほうとも調整いただいた基本構想の案が出ております。これは、この総合計画の一番大きなコアになる部分でございまして、従来の総合計画でありますと、その総合計画を終えるごとに基本構想を変えていくということであったわけですが、基本的に、本日皆様にご議論いただくこの基本構想というのは、非常に長い間、この焼津市の方向性を定めたものであるというこ

とになってきますので、中長期的な観点から、焼津市のあり方、望ましい基本構想のあり方をご議論いただきたいと思います。と思っています。

加えて、6次総合計画基本計画の基本的な柱についても、皆様のご意見をいただくということになっております。総合計画は、市の最上位計画ということになってまいりますので、そういう意味では、これから、制定された後8年間、焼津市を導いていく、あるいは見通す、そういう計画になるわけですので、ぜひ皆様の、いろんな分野からのご見識をいただきまして、これを取りまとめていきたいと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、これより議事となります。

議長につきましては、審議会条例に基づきまして、会長に務めていただくこととなりますので、会長、よろしくお願いいたします。

○会長 それでは、お手元の次第によりまして議事を進めてまいります。議事に入る前に、当審議会におきましては、市の内部規程に基づいて、原則公開することになっております。また、会議録につきましても、個人の情報を除きまして公開をしておりますということになっておりますので、ご承知のほど、よろしくお願いいたします。

それでは初めに、第6次総合計画の基本構想について、事務局からご説明をいただきたいと思います。

○事務局 改めましてこんにちは。説明を始める前に、お配りしました資料の確認をしていただきたいと思います。

(資 料 確 認)

○事務局 それでは初めに、基本構想について、ご説明させていただきますが、本日から交代により2人の新しい委員もおりますので、総合計画の概要について、簡単ご説明させていただきます。

名簿の後に挟まっていた「総合計画とは」といった、スライドの資料をごらんください。他の委員につきましては、おさらいということで聞いていただければと思います。

まず、1ページにまとめています「総合計画とは」ということですが、簡単に言いますと、総合計画は、市が目指す理想的な将来のまちの姿を示す構想と、それを実現するためのまちづくりの方向性、いわゆる政策・施策等を示す計画で、これらを総称して「総合計画」と呼んでおります。

1枚資料をめくっていただきまして、3ページをごらんください。

この総合計画の位置づけですが、焼津市自治基本条例というものがございまして、この条例で、この策定の義務づけが規定されております。その条例の21条のところに、総合計画は策定しなければならないということと、総合計画のうち、基本構想については議会の議決を得なければならないという規定がございます。また22条には、その総合計画については、行政評価、PDCAですね。「それを活用して策定し、または進行管理を行ないます」という義務づけが条例上で規定されております。

次に、4ページです。

基本的な総合計画の体系でございしますが、将来の姿を示す基本構想が一番上にございまして、そこには、基本的な理念や、後ほど説明をさせていただきますが、将来都市像が規定されます。それをさらに具現化するために、基本計画ということで、ここには主に政策・施策をまとめていきます。それをさらに実施していくための事務事業ということになりますが、総合計画にまとめるところは、この基本構想と基本計画となります。

それから、最後になりますが、6ページをごらんください。

策定体制でございしますが、この総合計画につきましては、先ほどの自治基本条例でも規定されておりますが、市民の皆様の声を聞いてつくるという方向が条例上決められております。したがって、今回の6次の基本構想、それから、これから策定する基本計画。これらに当たっては、多くの市民の皆様のご意見をいただきながらまとめていく考えでございます。

また、最終的には、審議会の皆様から、まとまった総合計画について、ご答申をいただくという流れとなっています。

細かいスケジュールについては、また別の資料を使って説明させていただきますので、簡単な概略でありましたが、総合計画の概念について、ご説明させていただきました。

それでは、資料1-1をごらんください。

次に、これまでの振り返りとともに、将来都市像庁内案の検討経過とその内容についてご報告させていただきます。

まず、検討経過の部分になりますが、多くの市民の皆様の声を引き上げながら、基本構想、将来都市像をまとめてまいりました。その手法としましては、大きくは市民の皆様のご意見募集、それから市民会議というものを設置してご検討をしていただきました。

市民意見募集につきましては、大きく言うと3点ございまして、1点目がアンケート

です。アンケートは、具体的に言うと、毎年度実施しております市内の18歳以上の市民の皆さん3,000人を無作為抽出した意識調査。それから、4月に実施されましたみなとまつりにおいて、来場者300人に対して、街頭アンケートを実施させていただきました。また、Web上のアンケートということで、市のホームページからアンケートを実施させていただきました。9名の方からご意見をいただきました。

それから、2点目ですが、小中学生のワークショップということで、市内の小学6年生と中学2年生から約1万2,000件のご意見をいただきました。

3点目ですが、フォーカスインタビューということで、市内の各種団体の代表、いわゆるキーパーソンの方に、まちづくりに関するご意見ということでインタビューをさせていただきました。

市民会議につきましては、18歳以上の市民1,000人を無作為抽出して、市民委員の募集案内を出し、ぜひやってみたいという方たちにお集まりいただき、47名で運営されています。なお、年齢構成ですが、7割以上を30代、40代で占めております。男女比についても大体5分5分という割合で編成されております。

また、市民の皆様意見を聞く側のファシリテーター。こちらにつきましても市民の皆様にやっていただきました。こちらについては、毎年市民協働課で「まちづくりコーディネーター養成講座」というものを実施しており、その受講者の中から募集をさせていただいて、6名の方に市民ファシリテーターとして、市民の皆様の聞き役になっていただきました。

また、市の職員14名でプロジェクトチームを組ませていただいて、市民の皆様と一緒に対話をしながら意見交換をすることで委員として関わらせていただきました。

市民会議は、昨年6月から12月にかけて、延べ8回開いて、将来都市像をご検討いただき、昨年12月20日に市長に都市像案を提出させていただきました。

そのうち、基本となるものとしてご提案いただいたのが、網かけになっている、「やさしいら 愛しいら ずっと住みたいら ～世界に広がる豊かな水産・文化都市 YAIZU～」というものでございます。

それ以外にも、5つの都市像ということでご提案いただきました。そこに列記してある①から⑤のものでございます。

これを、審議会の皆様からの中間意見、さらには庁内で検討させていただきまして、その下の矢印に移りますが、調整内容としましては、大きく5点、この市民の基本とな

るもの、「やさしいら 愛しいら ずっと住みたいら 〜世界に広がる豊かな水産・文化都市 YAIZU〜」を調整させていただきました。

1点目は、わかりやすい表現とするために、方言の使用を控え、標準的な言葉に調整をさせていただきました。

2点目は、キャッチフレーズの部分。このキャッチフレーズとは、「やさしいら 愛しいら ずっと住みたいら」という部分を指しています。それから都市像は、「世界に広がる豊かな水産・文化都市 YAIZU」というものですが、そのつながりを調整させていただきました。

それから、3点目として、「みずから発し、範囲・規模を大きくしていく」という意味とするために、「世界に広がる」という文字を「世界へ広げる」というふうに調整させていただきました。

また、4点目として、市民会議のご提案では「水産・文化都市」となっておりますが、言いたいことは、「水産業を起点に発展した文化のある都市」という意味であるものですから、「・」を入れるということで、「水産都市」と「文化都市」というふうに別々の意味にとられてしまうため、最終調整として、「・」を取らせていただいて、「水産文化都市」とさせていただきました。

それから、5点目。将来都市像として目指す都市とは、その背景に「豊かである」という思いが含まれていることから、市民会議案では「豊かな水産・文化都市」とありましたが、その「豊か」ということはあえて表現から外させていただきました。

したがって、将来都市像の庁内案は、「やさしさ 愛しさ いいもの『いっぱい』 世界へ広げる 水産文化都市 YAIZU」に決定させていただきました。

なお、この都市像に込められている意味は、次の資料1-2をごらんいただきたいと思います。

この都市像に込められている意味、内容、思いにつきましては、これまで市民会議の皆様のお思いを、ここにまとめさせていただいております。

大きく言うと3つの点がございます。1点目が、「市民がともに支え合いながら、安全で安心して暮らせる、誰にも、地球にも『やさしい』まちを目指す」。2点目が、「『焼津を忘れない気持ち』、『焼津への郷土愛』、『焼津を好きな気持ち』を『はぐくむ』・『つなげる』まちを目指す」。3点目が、「『水産業を起点に発展した文化』を大事につなぎ（継承し）つつ、焼津の軸となる水産を始め、豊富な地域資源を『活かし』、時

代に合った新たな産業やにぎわいを創造し、地域として成長する。そして、市民、事業者、行政がともに、市内外から、広くは世界へ『水産文化都市 YAIZU』を発信し、人・物・情報が交流することで、『住み続けたい、住んでみたい、行ってみたいまち』となる」というようなことが、この将来都市像に込められている思いでございます。

なお、基本理念につきましては4つございまして、これは第5次焼津市総合計画の基本理念。そして、まだ合併の基本計画の理念が続いておりますので、その合併基本計画、それから第5次総合計画の理念、さらには市民憲章。これらを勘案して、第5次総合計画の4つの基本理念を継続するという考えでございます。1つ目が「地域資源や特性を『いかす』」、2つ目が「みんなに、地球に『やさしい』」、3つ目が「市民の力を『はぐくむ』」、4つ目が「人と未来に『つなげる』」、これらをまちづくりの基本理念とさせていただきます。

資料のほう、戻っていただきまして、1－1をごらんください。

これまで、市民会議、審議会、庁内での検討経過を広報紙の紙面を活用し、市民の皆様に広く情報提供させていただいております。また、市のホームページでも、毎回これらの取り組みについての情報を提供させていただきました。また、報道機関では、新聞。静岡新聞になりますが、4回ほど情報提供をさせていただいております。

また、今後のスケジュールにつきましては、後の（2）での説明を考えていましたが、スケジュールを先に説明させていただきたいと思います。

資料は、2－1、2－2をごらんいただきたいと思います。

最初に2－1ですが、上のほうに年度を区切ってありますが、29年度、本年度は網かけになっている部分です。それ以降、左側のところがこれまでの経過となっております。

市民会議。ちょうど真ん中のあたりですけど、先ほども説明いたしましたが、延べ8回、このようなスケジュールで進めてまいりました。

それから庁内の会議は、課長会議や、市長も含めた行政経営会議。こういう中で、この将来都市像については検討させていただきました。課長会議については延べ6回、行政経営会議については延べ7回、検討を重ねてまいりました。

また、審議会につきましては、昨年度は3回開催させていただきまして、中間意見をいただいた経過がございます。

さらには、一番下の「市議会」のところでございますが、3月22日、2月の定例議会の最終日に、この将来都市像庁内案を、中間報告ということで議会にもご報告させてい

いただきました。

資料２－２をごらんください。

今後の予定について、簡単にご説明させていただきます。

この資料の見方ですが、一番左が市民会議、その隣が庁内の会議２つでございます。課長会議と、それから市長も含めた経営会議です。それから、その隣が審議会。そして一番右端が議会という並び順でございます。

審議会、それから庁内会議は、キャッチボールをしながら、将来都市像を実現するための基本計画、政策・施策をまとめていく予定となっております。

なお、審議会につきましては、本日、４月２１日に第４回の審議会を開催させていただいておりますが、次回は、この基本計画のある程度の骨子案みたいなものがまとまったところで皆様にお集まりいただき、中間意見をいただきたいと思いますと考えております。以降、７月下旬、８月下旬ということで、基本計画の部分については、３回ほどの中間意見をいただく場を考えております。

最終的に、庁内案のまとめですが、「行政経営会議」といった欄の一番下の第５回の日付を見ていただきたいと思います。予定では、８月２３日。ここで新しい総合計画の基本計画の案をまとめていきたいと考えております。その後１カ月間、９月いっぱいパブリックコメントを実施させていただき、パブコメが終わった後に、審議会の皆様から新しい総合計画のご答申をいただきたいと思いますと考えております。

その後は、１１月の定例議会に基本構想を提出させていただきまして、順調に行けば、１２月末に議決をいただける考えでおります。

その後は、年が明けてからですが、具体的には総合計画の冊子、それから概要版をまとめていくという作業となっております。

以上が（１）の議題となります。第６次総合計画の基本構想とあわせまして、今後のスケジュールについてご説明させていただきました。

会長、よろしくお願いいたします。

○会長 はい、ありがとうございました。

ただいま事務局からご説明がありましたように、この将来都市像。基本構想に当たる部分ですが、市民会議の皆様の案を元にしまして、この審議会の中でもご紹介いただき、また委員の皆様からもいろいろなご意見を頂戴しておりますが、そのご意見と、それから庁内の意見を調整した上で、庁内案が今回示されたということでございます。

それから、資料１－２にもございますように、その将来都市像の中に込められている内容とか意味ですね。それとか基本理念。こういったものもあわせてまとめられているということになります。

それでは、委員の皆様とご一緒に、この将来都市像の案であるとか、あるいはその内容に込められた思いなどにつきまして、意見交換ができればと思います。どんな観点からでも結構でございますので、ご意見をいただければ幸いです。いかがでしょうか。あるいは質問でも結構でございますので。

○委員 いいですか。

○会長 はい。どうぞ。

○委員 ちょっと質問を。この資料２まで説明していただいて、基本の柱という資料２－４はご説明いただけなかったんですけど、これはまた、この次の段階で議論するということですか。

○事務局 はい。また（２）のほうで。

○委員 スケジュールまでということですね。

○事務局 はい、そうです。

○委員 わかりました。

○事務局 よろしく願いいたします。

○会長 ほかにいかがでございましょうか。

○委員 会長。

○会長 どうぞ。

○委員 これは意見として皆さんにお諮りしたい部分ですが、この将来都市像の案、「やさしさ 愛しさ いいもの『いっぱい』」という。これは、文言については本当に洗練されたというか、非常にいい形に終わっていると思います。

ただ、私が思うには、この「いっぱい」のところは、かぎ括弧で閉じてあります。例えば日本工業規格、J I Sでは、このかぎ括弧を使わない。要するに、かぎ括弧の後側が下に下がってくると、文として見たときに、そのかぎ括弧が不安定に見える。それで、クォーテーションマークという、ダブルとシングルがありますけれども、おたまじゃくしみたいな。あれを使うんですね。あれはもともと英文用であるとか横文で使うのが本来の目的ですが、ここの下に、最後に「YAIZU」という英文といいますかローマ字といいますか、それで書かれているため、この文全体のイメージは、どちらかというと横文

型、英文型というようなイメージで私はとったわけです。そうすると、このかぎ括弧というのは、日本工業規格の文にあるように、わざと外してクォーテーションにしたほうが、非常に世界的というか、わかりやすい、不安定でないという、そういう部分があります。

ただ問題は、資料の、これは何番でしたかね、縦型のものがありますね。まだ説明がないですが、2－4という、このA3のものですけれども、その左のほうに、将来都市像が縦型になっている。縦型のときにはクォーテーションマークというのは使わないんですね、基本的に。かぎ括弧でないとおかしい。そうすると、矛盾が出てしまうのですが。ただ、横文にした場合には、その文の不安定さをなくし、イメージとして世界的な、英文的なものいいかなと。そうすると、かぎ括弧とクォーテーションという2つの案が出てしまうんですが、そこを検討していただきたいと思います。

○会長 はい、ありがとうございます。

なかなか表記の細かいご指摘だと思いますけれども、何か。

○委員 内容は本当によくできたと思います。

○会長 はい、どうぞ。

○事務局 今のご意見を踏まえまして、もう一度、庁内で検討をさせていただきます。ありがとうございます。

○委員 お願いします。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 いいですかね。

○会長 どうぞ。

○委員 私は、この「世界へ広げる」というのがいいと思いました。ここにあるように、広がるという、自発的というか、「1つの意思を広げるんだ」という、焼津市民の意思を世界へ情報発信するという意味で、非常に市民の意思がはっきり表明されているというニュアンスが強調されていて、「広げる」っていいなと思いました。

○会長 はい、ありがとうございます。

非常に、より能動的というか、積極的な思いが込められているということかなというふうに思いますね。ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。

○委員 会長、1ついいですかね。

○会長 どうぞ。

○委員 この資料２－２でスケジュールの案が出ていますが、この９月にパブリックコメントをやって、その後、第８回審議会が１０月３日ですね。パブリックコメントを９月にやって、それを取りまとめるのに、１０月３日の審議会に間に合います？

○会長 ９月末までですよ。１カ月ということ。

○委員 私が言いたいのは、１０月３日でいいのかなと。答申に対して取りまとめをする時間があるのかなという、その心配だけなんですけど。

○会長 どうぞ、お願いします。事務局。

○事務局 スケジュールの関係のご意見ありがとうございます。

まさしく委員のおっしゃるとおり、このスケジュールは非常にタイトでございます。これは、庁内的なスケジュールもございまして、こういう形でつくらせていただいているんですが、前回の５次総合計画のときも、やはり厳しいスケジュールで、その後の議会等のスケジュールもございまして、こういうスケジュールで設定してございます。

その中で、この１カ月間というパブリックコメントの中で、意見が出てくる時期というのは、早く出てくるのもありますし、遅く出てくるものもございます。そういった中で、パブリックコメントの中で市民の方々から聞いたご意見を、まとめる期間は確保できるのではないかと考えております。それから、いただいた意見を、庁内的に了解を得て発信するという形で考えてございますので、その意見について、こちらの審議会でご議論いただきまして取りまとめるという形で考えております。

ですので、このスケジュールで、何とか事務局のほうも頑張っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○会長 頑張っってやるということ。では、よろしくお願いいたします。

ほかにございますでしょうか。もしないようでしたら、とりあえず、この将来都市像の案でご了解いただいたということにさせていただければと思います。どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、第６次総合計画基本計画の基本の柱について、ご説明いたしたいと思います。それではよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、（２）の議題に関連する資料につきましては、資料２－３と、それからあわせて、資料２－４をごらんいただきたいと思います。

これから将来都市像を実現するための基本計画の策定を始めてまいります。今の第５次焼津市総合計画の基本計画につきましては、資料２－３の部分の、この「施策」とい

った部分ですね。左側から、縦書きで「将来都市像」、それから「政策（施策の大綱）」「施策」という形で並んでおりますが、現行の総合計画については、この「施策」という部分が基本計画に位置づけられております。

なお、今回の第6次の総合計画につきましては、平成27年度に、焼津市の次期総合計画のあり方検討会というものを、有識者の方、それから市民の方に入っていて、ご検討をいただいた経過がございます。そのあり方検討のご意見からは、将来都市像は普遍的で、中長期的に考えていくと。一方、政策・施策。この政策は、第5次では基本構想の部分に入れていたんですけど、この政策・施策は、やはり首長の任期に合わせて、「市長の選挙の公約をきちんと反映した基本計画に落とすべきです」というご意見をいただきましたので、新しい総合計画では、この第5次総合計画で基本構想に位置づけた政策は、基本計画に落とすというような方針で動いています。

したがいまして、この資料2－4でございますけど、ちょうどこの将来都市像から矢印で向かった「政策の分野」「施策の分野」。これらが基本計画の部分になります。です。この将来都市像は、会長にご挨拶の中でおっしゃっていただきましたが、中長期的なものとして、あえて計画期間は決めないと。ただし、この政策、それから施策の部分は、市長の任期にあわせて見直しをしていくというような整理でございます。

では、2－4の新しい総合計画の基本柱の考え方について、ご説明いたします。

まず、この基本柱。「（案）」となっておりますけど、こちらについては、昨日、庁内の検討会が行なわれまして、方針決定がされているものでございます。

まず、政策の分野でございますけど、全部で4点柱立てをしております。

まず1点目。分野としては「子ども・教育」で、これを1番の政策分野として柱立てをしております。その具体的な政策目標は、「いきいきと子どもが輝き、誰もが教育・子育てを支えるまちづくり」としてしております。この政策目標を実現するために、施策の分野としましては、子ども、それから子育て、学校教育、社会教育といった分野を組み立てる考えでおります。

なお、この網かけの部分は、市長が選挙で公約した部分の分野となっております。

それから2つ目が、「観光・文化・産業」といった政策の分野でございます。その政策目標は、「産業の発展と交流でにぎわうまちづくり」としてしております。そこの中に組み込む施策の分野でございますが、観光、文化、スポーツ、水産業、農業、商工業、雇用、勤労者支援といった分野を組み立てる考えでございます。

3つ目の政策分野は、「保健・福祉」です。政策目標は、「共に支え合い健やかに暮らせるまちづくり」です。この政策分野のフレームに組み立てる施策の分野としましては、健康、医療、障害者福祉、高齢者福祉、生活困窮者支援であります。

最後、4つ目は、「くらし・環境」といった分野です。政策目標は、「暮らしやすく安全で安心なまちづくり」です。このフレームの中に組み立てる施策の分野は、防災、防犯、消費者、交通安全。ここまでが「くらし」といった観点です。この後が「生活基盤」といった分野になりますが、都市計画、道路、河川、水道、住宅、公園。そして、「環境」といった分野が、ごみ、し尿、生活環境、自然環境、省エネでございます。

なお、この4つの政策のフレーム、そしてこのフレームの中に組み立てた施策の分野。これを支える土台として、「基本計画の推進に向けて」ということで、3つの分野を組み立てております。1点目が行財政運営、2点目が市民協働、3点目が情報発信と共有でございます。

今回、この政策の分野、それから施策の分野をこのように組み立てた視点としましては、まずはこの新しい将来都市像の具現化、それから市長の公約との整合。それから2つ目は、市民の皆さんの目線に立った組み立て。

それから時代の潮流ということで、これは具体的に3点ございます。

まず1点目が、子育て・教育の一体化でございます。皆さんもご承知のとおり、子育てや、教育に対するニーズは、非常に多様化・高度化しております。具体的に言うと、発達障害などの相談支援の強化や、乳幼児教育の充実、幼保、小学校との連携、学校教育の充実、いじめや不登校の対策、それから地域での青少年の健全育成の充実など、一環した子育て、子ども対策が必要となっているという考えでございます。これまでは、福祉というところで、「子ども」、それから「子育て」という分野を整理しておりましたが、これを教育の分野と一体化を図ること。そして、焼津市の強い意思として、この「子ども教育」を、福祉という大きな枠組みから細分化した形で政策を柱立てるという考えでございます。

それから2点目が、くらし、生活基盤、環境の一体化でございます。こちらについては、市民の皆様が一番身近な分野ということで、非常に大きなかたまりとなりましたが、この「くらし・環境」という大きな政策のフレームの中に、市民の皆様の身近な分野をまとめたということでございます。

それから、最後の3点目は、産業、観光、文化、スポーツの一体化ということでござ

います。

これは、新しい将来都市像。水産文化都市を実現するためには、水産業を起点に発展した文化をつなぎ、それから焼津の軸となる水産をはじめ、豊富な地域資源を生かして、時代に合った新たな産業やにぎわいを創造することが必要になっております。また、2020年には、東京オリンピック・パラリンピックを控えております。こういったオリンピックを控える中で、焼津のいいものを世界に広げるいい契機となっているということがございます。そうした戦略的な目線に立って、この「観光・文化・産業」という大きなフレーム、政策目標としては、「産業の発展と交流でにぎわうまちづくり」ということを立てておりますが、そういった都市像を実現するため、その政策フレームの中に、観光、文化、スポーツ、それから焼津の起点となります水産業をはじめとするいろんな産業という施策の分野を組み立てました。

なお、これはあくまでも基本的に行政がやるべき分野、それから市長が選挙で公約した分野を、ここに整理しているのが現状でございますので、ここから具体的な施策をつくっていくという作業となります。ですので、この分野が、そのままイコール施策名や施策の内容になるわけではございません。

例えば、3番の「保健・福祉」のところに、障害者福祉、それから高齢者福祉、生活困窮者の支援ということで、分野が今は分かれております。今の第5次総合計画では、「自立支援体制の充実」といった施策が立っておりまして、この中に、障害者福祉、高齢者福祉、生活困窮者の支援などが組み込まれております。今ここでは分野として細分化してあるという状況でございます。

また、4番の「くらし・環境」の中に「し尿」といった分野がございます。「し尿」という1つの分野で施策を立てるということは基本的にはありませんので、「自然環境」なり「生活環境」なりの、1つの施策の中で、し尿の関係のことも総合計画にまとめていくという考えでおります。

あくまでも基本的な分野をここにまずは組み立てたということでございますので、ここから具体的な施策の検討となるということをご理解いただきたいと考えております。現時点では、こういった新しい総合計画の基本的なフレームの考え方と、フレームの中にこういった分野を組み立てるのかということの基本的な考え方を、庁内としてまとめたということでございます。

説明は以上です。会長、よろしくお願いします。

○会長 はい、ありがとうございました。

事務局からご説明がありましたように、この資料２－４のところでいきますと、一番左側のところに目指すべき将来都市像というものがあるわけですが、このままでは具体性がないものですから、これを実現していくために、どのような政策や施策を打っていったらいいんだろうかということで、この真ん中の部分が出てまいります。これが、いわゆる基本計画と呼ばれる性格のものだと思いますけれども、この部分、その政策の束ね方について、４つの柱があるわけですが、それにつきましても、例えば今回は、束ね方のところで、子育てや教育というものを一体化したということと、それからあと、４番目のところでは、暮らし、環境、それから社会基盤といったものの１つに束ねていると。それから３番目に、観光、スポーツ、文化、産業。こういったものが、いわゆる経済的な発展の基盤をつくるものであるということで１つになっているというご説明をいただきました。

特に、この真ん中にある基本計画に相当する部分というのは、市長の任期とうまくリンクするような形で、市長がかわれば、ここの施策の部分というのも変わってくるというような作り込み方ができるということになるわけです。

こういった説明がございましたが、この政策の束ね方とか、あるいは施策の分野との関連性等については、まだいろいろと検討の余地もあるようですので、このあたりで皆様のご意見をいただいて、さらに検討を進めていただくことにしたいと思います。今のご説明で、何か皆様からご質問やご意見がございましたら、お出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 いいですか。

○会長 はい、どうぞ。

○委員 前の審議会のときにそうだったんですけれども、この審議会で議論する対象になるものというか、どうしても細かい個別問題に行きがちで、結構苦勞された記憶があるので、「ここのところを議論してくださいね」というのを、明確に、丁寧にご説明していただきたいなと。どうしても個別の事務事業のほうの話に移りがちになったような記憶があるものですから、そこら辺をお願いしたいと思います。

○会長 そうですね。どちらかというと、皆様、それぞれ組織の中から出ていらっしゃるということもあるし、一番右側の事務事業とか戦略プロジェクトのほうは、より具体的な話になってくるので議論しやすいかと思うんですけれども、本日はまだそこまで行っ

ていないので、この真ん中の部分で、どういうことをもっと詰めなければいけないのかという論点あたりですね。何かありますか。

○委員 いいでしょうか。

○会長 どうぞ。

○委員 この将来都市像の基本理念というのはいいと思うんですよね。ただ、今お話のように、政策になり施策になり、事務作業というか、具体的な事務になると、例えば、私は一番やっぱりこの基本理念の中で、自分自身、商工会議所なので、「地域資源や特性を『いかす』」というのが、自分自身の気持ちに一番強く来るわけですが、そういう基本理念を、どのように具体的な施策に移すかを、しっかり事務作業として進めていただきたいと。どうしても、今までこういう事業をやってきたので、事業の継続性が優先されて、新たな、例えば地域資源や特性をどのようにして、これから焼津市の総合計画に生かしていくかということ、ぜひ力を入れてやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○会長 はい、ありがとうございます。

基本理念の実現のために政策・施策というのがあるわけですが、それとの関連性というものを、より深く追究していただいて、それをより効果的・効率的な事務事業にうまく結びつけられるように検討していただきたいということだと思いますけれども、ぜひよろしくお願いいたします。

ほかに。では、どうぞ。

○委員 4つの柱は庁内で方針決定されたという説明がありましたが、この4本の大きなくりにしていくということは、方針として決まっている事項なんですか。

○会長 どうですか。委員からのご質問なんですけれども、政策の部分というのを、幾つか政策類型はあるわけですが、4つに束ねたということについては、庁内では了解されているということですか。

○事務局 はい、そのとおりです。

○委員 そうすると、この4本に柱立てするという方針は、決定事項ということで、その下にある文言、「いきいきと子どもが輝き」等の言葉については、まだ議論がある感じですか。

○事務局 はい。

○委員 その4つの柱の中で、「子ども・教育」を束ねられたことは、結構チャレンジャ

一というか、「保健・福祉」のほうに子育てが分類されてきた背景がある中で、この子どもというものの定義を、どう捉えられているのかというところを教えていただきたいと思いました。福祉的な取り扱いをされる対象としていたものを、思い切って教育と一体の政策としていくことは、結構大きな違いに感じますが、そうすると、この主要な対象となる子どもをどう捉えられているのかということをはっきりさせておいたほうが、イメージしやすいと思ったんですけれども。

1点目がそれで、2点目の、スポーツ振興を産業振興的な視点で入れるというのは、いろいろな動向から、1つの方向性としてあるだろうとは思いますが、スポーツの視点の中で、競技力の向上とかは良いし、あるいはスポーツを産業的に活用しているという新しい視点もあって、それだどこに入るのとも思いますが、その下の「保健・福祉」の健康とスポーツというのも、切り離せないものだと思っているんですけれども、こういったところの仕切り方をどう整理されていくのかというところが非常に気になりました。

文化も同じですよ。文化も、産業となってくると、社会教育と、文化振興との仕切りですとか、その辺りの分けが、結構チャレンジャーだなと思って見ていたので、少しイメージしやすいように説明してもらいたいと思いました。

○会長 どうでしょうか。まずは子どもというものをどういうふうに捉えるのかというところですね。福祉的な側面もあれば、もう一方では教育的な側面もあるわけですが、その福祉のほうから切り離して、子どもと教育というのをある程度結びつけた理由とか背景とか何かありましたら。

では、事務局、お願いします。

○事務局 委員のご指摘に関しましては、我々も正直言しまして、そこを非常に悩んで、いろいろ考えて、今回のこのつくり立てをしまして、市長にも了解を得たところでございます。

その中で、まず第1点目としまして、「子ども・子育て」。こちらは福祉部門から分けまして、こういった仕切りにさせていただきまして、今までの第5次総合計画までは、福祉のほうに子育て支援という形で、親が子育てをしやすくするという対象・意図でございました。それから幼稚園教育ですね。幼児教育というものは、学校教育部門の教育という部分に分かれておりまして、主には幼稚園、小学校、中学校。どちらかという行政的な縦割りの中で、文部科学省の所管する部分を、こちらの教育部門で取り組んで

おりました。

そういった中で、一昨年から、焼津市におきましては、子ども視点、子どもを主役といたしますか、子どもの視点で考えましょうという形で、子ども未来部という部が新設されました。今までは国の機関である文部科学省、厚生労働省という形で分かれていたところをまとめて、幼保の一元化といったところもございましたが、幼稚園、保育園を一緒の組織としております。まず1番の「子ども・教育」につきましては、子どもが主役という形で、子どもに視点を当てまして、こういった割り振りといいますか、区割りをしているところでございます。

よって、子どもの定義といたしましては、0歳から18歳までという形になるかと思えます。今までは、0歳から6歳までが、主には福祉のほう。幼稚園については、3歳から6歳が教育部門。それから、それ以上の義務教育、高校、18歳までが教育部門に分かれておりました。

よって、ここにつきましては、子どもという定義は、0歳から18歳という形で、子どもが主役の対象と意図という形でまとめさせていただいております。

第2点目の、スポーツ振興を「観光・文化・産業」部門にしたという形ですが、確かに今までは、教育部門、主には社会教育部門で、スポーツ振興としてまとめていたところでございます。今回、この「観光・文化・産業」にまとめたというのは、事務局からも説明いたしましたが、将来都市像に掲げます「世界へ広げる 水産文化都市 YAIZU」で、まずはこの交流というところを強調しまして、交流する人口を増やしていきましょうという大きな意図がございします。よって、スポーツ、文化振興といったところを、2番目の「観光・文化・産業」の政策分野にまとめているという形でございます。

確かにスポーツ振興につきましては、学校体育、市民スポーツ、競技スポーツ、それからプロスポーツと、いろいろな段階がございします。よって、学校教育で行ないます体育につきましては学校教育の分野に入るかと思いますが、それ以外のところは、このスポーツ振興で取り扱っていくという形でございます。

それから、3番目の政策でございます「健康・福祉」に含まれるスポーツといったところで、よくウォーキング等が含まれるかと思いますが、健康を主としたウォーキングについては「保健・福祉」になるかと思いますが、その辺りの細かい割り振りは今後してまいりますので、事務事業がこの下についてくるとは思いますが、そこで分けていきたいと考えております。ウォーキングも、大会をやるといっぱい交流人口が増えるという

観点もありますし、健康な人たちを増やすという観点もございますので、どちらをどのように伸ばしていくほうが主になるかといったところで分ける形になってくると思います。

今のところ、そのぐらいの説明しかできませんが、よろしくお願いいたします。

○会長 よろしいでしょうか。

○委員 そうそうすぐ明確にできないものであるということをはっきりしたかったと。

○会長 相当悩みに悩んだあげくの……

○委員 そうですね。だから、実際に施策の分野を細かく見ていくときに、相当の気配りが必要だという感じを受けております。

○事務局 会長。

○会長 どうぞ。

○事務局 ちょっとつけ加えますと、今委員がおっしゃってくれたように、非常にチャレンジな内容になっています。今年、実は今まで人事のほうで所管をしておりました組織をつくる仕事を、私どものほうでやるようになりました。といいますのは、今ちょうど議論になっています、分野の網かけになっているところは、そのままずばり組織体制なんですよね。仕事の分野と分かれている。それを今度は、この総合計画を実施していくのに合わせた組織にしましょうというのを、今年同時進行でやります。

したがって、その第1段は、次の4月の組織改正になりますけれども、そのときには、この第6次焼津市総合計画の全体像が決まっていますので、それを確実に実行するための組織体制を組むということで、今委員がおっしゃってくれたように、分けるのに非常に微妙なものがありますし、その中で仕事をどう分けるかというようなことも、この後悩まなければならないんですけれども、いずれにしても、先に組織があって、それに合わせて仕事をつくっていくのではなくて、やりたいことがあって、それに合わせた組織をつくっていくというような考えでおりますので、これを同時進行で、非常にハードルが高い部分もありますけれども、それにチャレンジしていこうというのが今回の方針でございます。

○会長 はい、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 会長。

○会長 はい、どうぞ。

○委員 感想でいいですか。

○会長 はい、どうぞ。

○委員 今までのお話の中で、第5次との違いが大分明確になったように思います。その中で、私はこの政策の分野を4つにしたというのは、市民にとってもわかりやすいなという思いがしました。1つずつ、いろんなところとのかかわりがあってでき上がっていくわけですが、「今焼津市が何をしようとしているのか」「焼津市がこんなことで自慢できるよ」という話をするときに、この4つの分野に分けてくださったことで、理解しやすくなったように私は感じます。第5次までの結果を踏まえてここへ来たんだと思いますが、第5次までの政策分野よりは、こういうようにはっきり打ち出したことで、焼津市の方向が、よりはっきりするという思いがいたしました。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 おっしゃったとおりだと思います。

ただ、先ほどの行政側の説明だと、この6次は、4年・4年の後、8年間かけてというようなお話があったかと思うんですが、ここの政策の分野というのは、市長の公約が関連してきますから、あと8年というと、市長選が2回あるわけですね。そうすると、もし市長がかわると、この分野の内容も変わらざるを得ないですよ。したがって、頭からこれを信じ切ってしまうというのも、疑問に思っていたんですけれども、そういう可能性もありますね。それをちょっと確認させていただきたいと。

○会長 どうぞ。

○事務局 今の市長の任期に合わせたというのは、実は第5次総合計画が23年の3月に完成したんですが、でき上がった直後に震災がありました。つくったばかりの総合計画だったんですけど、世論的にはこれは目指すものが変わったんじゃないかと。今の第5次総合計画というのは、「人がキラリ 海がキラリ まちをキラリ ～活力と自然の恵みに満ちたまち焼津～」という将来都市像は、震災を受けて目指すまちの姿としては変わったのではないかという、そういった世論や声が非常にたくさん上がってしまっていて、すぐ見直すべきだというような、そういう意見が届いていた経緯がありました。

そして、翌年の24年に市長選がありまして、今の市長になったのですが、今の市長は、今後4年、あるいは向こう8年を見据えてこういうことをやっていきたいという思いがありますので、第5次総合計画は抜本的に見直ししたいという思いは非常に強かったで

す。ただ、その中で、第5次総合計画をつくったばかりだということと、多くの市民の皆様の声聞きながらつくったという経緯、それから将来都市像は8年といった期間がありますということで、なかなかこの第5次総合計画を思い切って大きく変えることができないまま4年が経過したという状況があります。

そういったこともありまして、次の総合計画はどうあるべきかということ、27年に、「次期総合計画あり方検討会」の中で、有識者の皆様や市民の皆様にご意見をいただいて、今後はどうしていくべきかということ考えた中で、「将来都市像は、どういう首長さんが出てきても、目指すことはそんなに大きくは変わらないだろう」と。「だけど、それを実現するための手段や施策の優先順位というのは当然違いますよね」と。「そこは首長さんの考えを反映した戦略的な計画をつくっていく必要があるのではないか」というようなご意見を受けて、今までの総合計画では政策を基本構想に置いていた部分も、基本計画のように4年ごとに基本的に見直すことができるという形にしております。

ですので、今委員がご心配された、次に市長がかわったらどうなるかという点については、次の市長の考えのもとで見直すことができるという、柔軟性を持たせた戦略的な計画にしていくという形を焼津市はっております。

以上です。

○委員 よくわかりました。

そういう柔軟性がないといけないんじゃないかなと思うんですね。施策を決めてしまえば、8年間そのまま変わらないじゃなくて。そのときの市長の公約は、何のための公約だということになってしまうわけですね。

○会長 はい、ありがとうございます。

ほかに何かコメントなどありましたら。はい、どうぞ。

○委員 委員が言われたように、わかりやすくなったと感じます。「くらし・環境」のところが心配にはなります。

ただ、5次のときも、ここの委員会からも話が出たように、「市長の公約をここに落として、それを具現化していくというのが最も大事なことはないか」と思いました。

政策の分野でここが出てきて、この次の事務事業と戦略プロジェクトがどういうふう落到されていくのかなというのが、大変だと思っています。

○会長 確かにそうですね。ありがとうございました。

ほかにどうでしょうか。

○委員 よろしいですか。

○会長 はい、どうぞ。

○委員 私は、前は加わっていなかったものですから、市長の任期に合わせて4年というところでつくられたというのは、ベストではないかと思っております。会社においても、中長期計画というのがありまして、それに応じて、捨てるものと継続していくものと、いろいろ検討をしていく中で、今までの市長の計画をそのまま継続してというのも、新しい市長とは考え方の相違もありますので、非常に難しいということで、市長の任期の期間に合わせて対応するというのは非常に良いやり方ではないかと思っておりました。

それで、5次は、そのメンバーではなかったものですから、できれば今後は、前回と、今回とを列記してもらえますと、今までやってきたものの、「もう大体ここでいいのかな」、「いや、これはもっと継続すべきだ」「『時代の流れで、こういうものは新しいものがやっぱり必要だ』というものはこういうものだ」というものが明確になり、それを委員に諮れば、より具体的ないろんな意見も出てくるのではないかと感じました。

○会長 はい、ありがとうございます。どうぞ。

○事務局 今の委員のご意見につきましては、全くそのとおりでございまして、既に今、第5次総合計画の振り返りということで、チェックアクションを始めております。具体的に何ができて何ができなかったのかと。できたものも、今後、それを行政としてやっていく必要があるのか、もう完了したのか。継続していく必要があるのであれば、現状はどうで課題はどうなのか、改善する必要があるのかという、そういったチェックアクションを踏まえて、新しい総合計画の政策の柱立てを検討していくという作業を既に始めさせていただいております。

○会長 はい、ありがとうございます。

時間も大分押してきましたので、申しわけありませんが、2番目の議題はこの程度にさせていただきまして、3番目の議題に移りたいと思います。

3番目の議題は、「国土利用計画について」ということになります。これにつきまして、事務局からご説明いただければと思います。

○事務局 資料3-1、それからカラー刷りの土地利用図をあわせてごらんいただきたいと思います。

私から説明するにあたり、皆様には地図をごらんになってイメージを持っていただきたいと思います。

本日説明する内容は、第3次国土利用計画で何ができなのか、どう進捗したのかということ、昨年度現況調査、基礎調査をやったものですから、そのまとめということで、ご報告をさせていただきます。その内容が資料3-1です。それを、カラーの地図を見ながら簡単にご説明させていただきます。

まず3-1として、「第3次国土利用計画の検証について」とありますが、この国土利用計画の土地利用の方向性が書いてあります。

「市街地ゾーン」ということで、ピンクの色に塗られているところでございます。この第3次国土利用計画の土地利用の、市街地ゾーンにおける方向性としましては、全部で大きく言うと5つの方向性がございます。細かく説明していますと時間がなくなってしまいますので、主なところだけ説明させていただきます。

まず、「美しくうるおいある市街地の形成」ということで、主には「都市景観の形成」、「緑化の推進」、それから「ユニバーサルデザインに配慮した都市基盤の整備」という方向性がございます。こういった方向性に沿って、会下ノ島石津地区において現在進められている土地区画整理事業がございしますが、そういった土地区画整理事業の事業区域内において、ユニバーサルデザインに配慮した照明灯等の整備が行なわれております。

それから、「災害に強い市街地の形成」ということで、具体的には「防災機能を有する公園・広場の整備」といった方向性がございます。こちらについては、石津西公園を備蓄倉庫、耐震貯水槽等の防災機能を有する地区公園として現在も整備を進めているところでございます。

それから、「計画的な市街地の整備、適正な土地利用の誘導」ということでございます。これは、主に土地区画整理事業ということで、東小川、南部、それから会下ノ島石津ということで、3つの区画整理事業を進めさせていただいているところでございます。

なお、人口密集地区ということで、DIDの関係でございしますが、これは直近の数字が22年のものになります。5年前の17年よりも、DIDにつきましては4,017人の増、それから76ヘクタールの増ということで、人口が増えているという結果でございます。

それから、最後になりますが、地域の特性や周辺環境等に配慮した未利用地の有効活用ということでございます。こちらについては、平成26年に、市の事業として、宅地の分譲のための補助事業制度というものを創設させていただきまして、良好な宅地開発を進めさせていただいているところでございます。なお、この補助制度の活用に伴って、不動産業の皆様に、未利用地を使った宅地分譲を積極的に推進していただいているとこ

ろでございます。

また、この市街地ゾーンにおける中心市街地の関係でございます。「中心市街地魅力向上エリア」ということで、これは、駅周辺のところにエリア設定しているものでございます。こちらについては、中心市街地活性化基本計画というものを策定した中で、商店街の整備、それからにぎわいの創出ということを今後も引き続き推進をしていくということでございます。

資料をめくっていただきまして、2ページ目をごらんください。

焼津らしい個性的な景観形成ということでございますが、こちらについては、昨年度、本年度におきまして、景観計画の策定を進めている段階でございます。

次に、「工業ゾーン」ということで、青色で塗られたところになります。こちらについては、主に4点方向性がございます。

1点目は、「新たな企業立地の促進」ということで、この方向性の中では、新しいスマートインターチェンジの整備を進めるといった方向性がございまして、スマートインターチェンジにつきましては、28年の3月から供用開始されているところでございます。

それから「周辺環境等に配慮した環境づくり」ということで、平成26年度に、焼津市工業立地に関する準則を定める条例というものを施行させていただきまして、企業が来たときの緑地率。これを緩和して、企業が来やすくしたというような取り組みをさせていただいております。

それから、「低・未利用地の有効活用」ということで、こちらについては、新たな企業誘致という方向性がございます。平成28年度に、市内の未利用地に3つの会社が進出しております。具体的には、下江留や相川に進出した製造業に関係した企業、東益津の策牛に製造業が進出してきております。

また、工業ゾーンのうち、「新たな産業創出エリア」ということで、こちらには、新しくできたスマートインターチェンジ、あるいは焼津インターチェンジを生かした新たな企業誘致という方向性がございます。

そのうち、スマートインターチェンジに関してでございますが、28年度に、中島という地区に養鰻池5ヘクタールが未利用地としてございますが、そこを県が進めます内陸フロンティアの推進区域に指定して、現在、企業誘致を進めているところでございます。

次に、「流通業務ゾーン」ということで、薄紫色になっているところでございます。

「流通業務施設の適正な誘導」ということで、都市再生整備事業というものがございまして、焼津インターチェンジ周辺をはじめとした、大覚寺、八楠の2地区で、そのような整備をさせていただいたということでございます。

それから次に、「田園集落ゾーン」ということで、黄色く塗られた部分でございます。まとまりのある農用地の保全ということと、耕作放棄地の発生防止という方向性です。こちらについては、農業の振興整備計画というものがございまして、その方向性に沿って、農地の保全、耕作放棄地の再生事業に取り組んでいるところでございます。

それから、資料の3ページ目をごらんください。

その黄色く塗られた田園集落ゾーンのうち、「新たなにぎわいとふれあい創出エリア」ということで、こちらは、スマートインターチェンジ周辺において新たなにぎわいをつくっていくという方向性のものがございます。こちらについては、現在、その周辺において企業誘致をしていくということで、地元の皆様と話し合いを始めたというところがございます。

それから次に、「緑の自然ゾーン」ということでございます。これは緑色になっている部分でございます。「良好な自然環境の保全・活用」ということで、主には高草山においてハイキングコースの整備等を進めてきております。

それから、緑の自然ゾーンの中で、「歴史文化ふれあいエリア」ということで、これは主には花沢地区の伝建ですね。伝建の指定がされまして、ハイキングコース等の整備が進められております。

それから最後の4ページ目になります。

海岸の関係のところ、「海岸保全・交流エリア」ということで3点ございますが、1点が、美しい風景、それから眺望を生かした楽しむことができる場としての機能ということで、こちらについては、石津にできました海岸公園の整備をさせていただきました。

それから、国や県と協力しながら津波対策に取り組むということで、こちらについては、皆様もご承知のとおり、「潮風グリーンウォーク」ということで防潮堤の整備をしております。

それから、市民参加型の海岸保全・美化活動の促進ということで、これは毎年度実施しておりますが、市民の皆様とともに「やいづビーチクリーン大作戦」ということで環境美化に取り組んでおります。

最後になりますが、「港利活用ゾーン」ということで、赤色の斜線の部分でございます。「安全で活力ある港、市民に親しまれる港づくり」ということで、水産業の振興、物流機能の強化、津波対策等による安全性の向上という方向性のものがございます。こちらについては、焼津漁港を中心に、津波対策、それから水産物を安定供給するための整備が進められているところでございます。

以上のように、第3次国土利用計画の土地利用の方向性に沿って、こういった取り組み進めてまいりました。

なお、この進捗の情報につきましては、基礎資料では相当たくさんの実績がございますが、主なものだけここに整理をさせていただきました。全体的に、その第3次国土利用計画の方向性の中では、大胆な土地利用というところで、新しくにぎわいのものをつくっていかうという方向性の中、具体的にどのような土地利用の調整ができて、整備が行なわれたとことに関しては、実は思い切ったものができなかったというような反省点、検証をしておりますが、新しい第4次国土利用計画に向けては、市長のダイヤモンド構想、それから新しくできました都市計画マスタープラン、そういったものと整合を図りながら、その概念の方向性に沿った具体的な土地利用の推進をしてまいりたいと考えております。その中の1つであります、スマートインターチェンジ周辺の新しいにぎわいづくりのための土地利用ということで、既に地元の皆様との意見交換会を始めたというような推進も進んでいるところでございます。

ということで、第4次に向けては、絵に描いた餅にならないように、実現可能な取り組みを個別計画の中で推進していきたいと現時点では考えております。

以上が第3次国土利用計画の検証ということで、ご報告をさせていただきました。

○会長 はい、ありがとうございました。

ただいま、第3次国土利用計画の検証、これはいわゆる現況調査に基づいて、今どういう状態なのかということをもとめていただいたわけなんです、本年度、国土利用計画案をまた検討するということになっておりまして、いずれ委員の皆様からご意見をお伺いするということになるわけですけれども、今の段階で、何か皆様のほうでご意見などがありましたら、お出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 1点だけ。

○会長 はい、どうぞ。

○委員 焼津の場合、海岸の取り扱いが非常に難しいものになるのではないかと思います。

て、総合計画の中にも海岸の政策のところに、市長公約分野が網かけであるんですけど、政策のその下の段階で「海岸がないな」と思って、この国土利用計画に関しても、海岸の場合、海岸保全・交流エリアという位置づけで、整理されているんですけど、実際に海岸で動くときには、防災等の海岸、海とのつき合い方というのが、私の住む清水においても非常に大きな課題となっていて、そのあたりは何かお考えがあるのでしょうか。総合計画で、海岸が柱になかったというところも気になったものですから。そのあたりは、現状として、何か検証はありますか。ここには幾つか書いてありますが、自然との交流を図るための公園をつくりましたとか、もろもろ入っているんですが、実際海岸線を焼津市としてどう捉えていくのかというところは、結構大事なところになるのかなと思っておりますので、もし今お考えがおれば、お聞きしたいなと。

○会長 どうぞ、事務局。

○事務局 この3次の検証の中の、4ページをごらんください。

まず、現在の取り組みの項目の、「状況等」の2つ目になりますが、海岸線における地震・津波対策としては、国が実施する海岸堤防の粘り強い構造への改良にあわせ、「潮風グリーンウォーク」の整備を進めております。防災的な観点で防ぐということとあわせて、それを有効活用して、市民の皆様にも親しんでいただくような、ウォーキングができる海岸堤防に整備していきたいという考えがございます。

○委員 その辺は明確に、防いで、なおかつそれが単なる海との隔絶ではなくて、海とともに生きてきた町なわけですから、防災を視野に入れながら、海とのつき合い方をどうしていくのかといったところが、今度の国土利用計画の中で何かしらの言及があると、よりよいのではないのかなと思っております。

○会長 では、事務局、どうぞ。

○事務局 ただいま説明をさせていただきましたして、委員から、総合計画に位置づけといたしますか、「ないよ」というご指摘もいただきましたので、そこで補足説明をさせていただきます。

まず、総合計画につきましては、政策、それから施策の分野という形で資料2-4で示させていただきましたして、その右のほうに「事務事業・戦略プロジェクト」という項目がございます、この戦略プロジェクト、特に市長の示しました「焼津ダイヤモンド構想」というものが、そちらのアクションプログラムの中で、焼津の特色である15.5キロの海岸線を生かしたまちづくり。それから、焼津の地場産業といいますか、焼津漁港、

それから大井川港を生かしたまちづくりという形で、中心市街地活性化基本計画とともに、にぎわい、交流という形で、こちらの戦略プロジェクトを進めていくという形で、もうしばらくしたら具体的にお示しできるかと思いますが、そちらで位置づけ、さらには事業を示していったって、ご指摘のとおり、防災もあって、まずは安心・安全、それからやはり焼津市民は海とともに生きてきましたので、その辺を有効活用し、にぎわいの交流の拠点としていくというところを、今後の6次総合計画並びに国土利用計画の中で示していきたいと考えております。

○会長 はい、ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。どうぞ。

○委員 いいですか。

○会長 はい。

○委員 商工会議所といたしましても、この大井川焼津藤枝スマートインターチェンジ周辺の土地利用の規制緩和について、県にも要望を出しておりますし、市にも要望書を出しております。ようやく地元の説明会が始まったということをお聞きしております。2ページの「工業ゾーン」の「新たな企業立地の促進」というところと、3ページの「新たなにぎわいとふれあい創出エリア」の商業施設の立地検討や農業の6次産業化ということで検討していると書かれています。私ども、ここにつきましては大いに期待しておりますので、ひとつスピード感を持ってやっていただきたいと思います。お願いいたします。

○会長 はい、ありがとうございます。

ほかにはどうでしょうか。

この件につきましては、委員の皆様のご意見をお伺いする機会が出てくるかと思うので、またそのときに意見交換ができればと思います。

それでは、本日の審議会の議題は以上ということになります。長時間にわたりまして熱心なご議論をいただきまして、ありがとうございました。

それでは進行のほうを事務局にお返ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局 会長、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、大変熱心なご協議をいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、事務局のほうから、次回の会議の開催につきまして連絡させていただきます。

す。今後、基本計画の素案がまとまった段階で会議の開催を考えております。開催時期につきましては6月下旬か7月上旬を考えておりますので、よろしくお願いいたします。また決定し次第ご連絡申し上げます。

それでは本日の審議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

午後3時40分閉会